

- ① 放射性物質を低減する対策の徹底
- ② 収穫後の放射性物質検査
- ③ 検査結果に応じて出荷制限

により安全確保。

農林水産省「農林水産現場における対応」より作成

農林水産省

野菜、果実、茶等の農産物については、基本的な対応として、①生産現場において放射性物質の低減対策を徹底し、②収穫後は主に出荷前に放射性物質検査を行い、③検査結果に応じて、基準値を超えるものが流通しないよう出荷制限を行うことで、安全を確保しています。

本資料への収録日：平成 25 年 3 月 31 日